

別紙：指定特定福祉用具販売事業所について

事業所名：

介護保険事業所番号：

記入担当者氏名：

電話番号(職場)：

1 令和3年8月1日現在の職員数等

管理者氏名：_____ 常勤専従 常勤兼務 (どちらかに○をつけてください。)

	専門相談員	
	専 従	兼 務
常 勤		
非 常 勤		
常勤換算後の人数		

・当該事業所で常勤の従業者が週に勤務すべき時間数： _____ 時間

※8月分の勤務割を添付してください。

既存のもので(実績でなく予定のもので)かまいませんが、職種、氏名、勤務時間がわかるものとしてください。なお、他の事業所の職員も含まれた勤務割の場合は、誰が特定福祉用具販売事業所の職員か区別がつくようにし、その人数は上記と同じ数字になるようにしてください。

【専門相談員数記入にあたっての留意事項】

- ① 事業所の中で、管理者と専門相談員を兼務している場合は、「兼務」の欄にカウントしてください。
- ② 他の業務(福祉用具貸与業務等)の業務に従事している場合、その職員については「非常勤・専従」の欄に記入することとし、記入する数値はその従事割合ではなく、実人数としてください。(0.8人や1.5人と記入するのではなく、1人、2人と記入してください。)
- ③ 常勤換算とは、従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより常勤の従業者の人数に換算するもので、専門相談員について記入してください。

なお、当該福祉用具販売事業所と同一の事業所において一体的に運営される福祉用具貸与事業所の専門相談員と兼務している場合は、両事業所の勤務時間の合計を当該従業者の勤務時間として算定してかまいません。

また、両事業所の専門相談員のみを兼務している(両事業所の管理者を兼務している場合を含む)常勤職員については、「常勤換算後の人数」の欄では「1」となります。

ただし、専門相談員が同一の事業所において一体的に運営される福祉用具貸与事業所を除く他の事業所の業務に従事している場合、その時間は、当該福祉用具販売事業所の勤務延時間から控除してください。